

令和4年度岡山県立記録資料館運営協議会 議事録（概要）

1 日 時 令和4年9月28日（水） 13：30～15：20

2 場 所 岡山県立記録資料館 研修室

3 出席者

（委員） 奥田哲也、沢山美果子、築島尚、服部真理
（敬称略、50音順）

（事務局） 岡山県立記録資料館館長 杉山一雄 他4名

4 傍聴者 なし

5 開会あいさつ 館長

6 委員紹介

7 職員紹介

8 議 題

(1) 委員長及び副委員長の選任について

(2) 令和3年度事業報告について

資料：令和3年度記録資料館年報

(3) 令和4年度事業の現況等について

資料：令和4年度事業の現況等

(4) 令和5年度事業計画（案）について

資料：令和5年度事業計画(案)

(5) その他

9 議 事

(1)委員長及び副委員長の選任について

・ 沢山委員が委員長に奥田委員が副委員長にそれぞれ選任された。

(2)令和3年度事業報告について

（事務局から説明）

- (委員) 『年報』を見ると内容に写真などもふんだんに取り入れられており昨年までに比べ分かりやすいと感じた。リニューアルしたのか。
- (事務局) 文章の行間を詰めたり、表を少し見やすくしたりするなどの微調整を行った。
- (委員) P16から記載してあるようにNHKの「もぎたて！」や山陽新聞、ビザビなどにネタやソースとして当館の資料を使ってもらうことは良い宣伝になり好ましいと感じた。
- (事務局) マスコミ等からの利用に関し、最近では昭和50～60年代の写真を求められることが多いが、現在は昭和30～40年代のものから順次公開している。昭和50～60年代の写真はあまり公開に至っていないため、公開していない写真の中から当館に来てもらった上で選んでいただいているのが現状だ。早期にホームページから選んでもらうことができるよう、公開作業を進めたい。
- (委員) P5の説明の中では、高等学校からの資料収集が必ずしも十分進んでいないとのことだったが、高校からは具体的にどういった資料を収集し、それがいかに大切なものであると考えているのか伺いたい。
- (事務局) 当館で作成している高校からの選別収集基準は、平成17年に高校統廃合にあたって廃棄される学校資料の収集保存のために作ったもので、「廃棄するのであれば保存収集する」という書き方になっている。現在、実際に収集に回っているのは現役の学校のため、基準を伝えづらいところがある。主に収集している資料は、学校での1年間の授業や出来事がまとめられた教職員会議の資料及び学校独自に作っている体育祭、文化祭や修学旅行といった学校活動を示す印刷物などだ。ただ、教職員会議等の学校資料については、生徒個人の情報やPTA等の情報が含まれていることがあるので、引き継ぎが難しい場合が多い。令和元年度から高校を回っているが、文書廃棄予定日の連絡を受けた段階で、事前に収集の意図などを学校側に説明を行い、収集保存の理解を得られた学校にだけ収集に行っていることが、資料収集が十分進んでいない要因の一つだ。

事前説明のために訪問した学校からは、連絡した学校だけに説明するのではなく、事務長会議や校長会議などオフィシャルな場において、県立高校全体に収集保存の基準を示して説明をした方がよいのではとのアドバイスをいただいている。オフィシャルな会議で説明するためには、基準を現役の学校に合わせ、もう少し分かりやすい表現に改める必要があると考えている。ただ一方で、書庫狭隘化が深刻化しており、全学校から一律に収集すると多分1～2年で書庫がパンクしてしまうのではないかと危惧している。そのため学校に説明に行く際には、収集

を前提とするのではなく、保存の有無の確認を行い、廃棄するのであれば収集させてほしいと説明している。

(委員) 古文書の整理についての説明の中で、なかなか整理が追いつかないと聞いたが、大変な作業であり、この人数では当然だと思う。整理体制については館員を中心にボランティアの方々にも手伝ってもらいながら行うという理解でよいのか。

(事務局) 古文書等整理専門員2名のほか、司書も古文書が読めるので作業を分担しているが、古文書等整理専門員が主に整理を担っている。古文書の場合、当館ではすべての内容審査を終えた上で公開しているものが少ないことから、利用申請を受けた段階で内容確認を行っている。このため、整理にかける時間よりも公開して整理済みのものへの審査に時間をとっているのが現状である。写真や絵葉書など内容審査が容易なものであれば、すぐに内容確認を行い登録して公開するという流れになるが、体制的にはかなり厳しい。

(委員) 整理がきちんとされたものから選んでもらって利用してもらおうという想像をしていたが、整理が追い付いていない中で、申請があればそれを優先して内容確認しながら利用してもらおうということもあるということか。

(事務局) 人権に配慮する必要がある内容を含むなどの理由で確実に公開できない資料については、登録時に非公開としている。しかし、全文を熟読して内容審査を行えば一部公開などの対応で利用可能な資料については、要審査として公開するようにしているため、要審査の資料件数が多い。現在の体制で完全に内容審査を行ったものだけを公開しようとすると、大半を非公開にしてしまわないといけないため、所蔵資料の利用につながらない。このため、資料の利用促進、利用活用という観点からはよろしくないと考え、要審査の形で公開することにしている。

(委員) 私も資料を利用させてもらい写真を撮ったとき、このページはプライベートにかかわるのでダメですよ、このページは撮っても構いませんよと分けられていた。自分が欲しいところは使えるので、公開した上で、ここはダメとする形はすごくいいと思っており、そのために館の職員は大変な作業をされていると感じている。

(委員) P11で、温湿度計をデジタルに変更し、除湿乾燥機を置いたところ水が溢れたとの説明があったが、除湿乾燥機を設置したのは今年からか。

(事務局) 設置は昨年7月と8月だけだ。それまでのアナログの温湿度計の表示では湿度60%を超えることはほとんどなかった。

(委員) やはりデジタルの方が正しいのか。

(事務局) 正しいかどうかは分からないが、デジタルになったことで数値が見やすくなったということはある。数値として認識できるようになったことで、肌感覚として書庫内の空気がジメツとしているとか、資料を持ったときにしっとりしているといった感覚に意識を持つ契機になった。

(委員) 今日、館に来て資料保存の方法が掲示してあったので、それを見ると温度や湿度の管理をきちんとしていることが分かり、以前はしていなかったのかと気になったものである。

(事務局) 以前は記録を取っていなかったが、デジタル温湿度計と除湿機を置いて以降は温湿度の最高・最低値や天候の日報を記録している。その結果、台風や大雨の後はやはり湿度が高いとか、書庫によって数値に差異が大きいといったことが分かったので、デジタル温湿度計を導入して数値化することで、一層確実に管理ができるようになったのは確かだ。

(委員) 除湿の件に関連して、除湿乾燥機を1カ月だけ入れたということだったが、レンタルなのか。

(事務局) そうだ。数年前に広島の公文書館でカビが発生するという事象が生じたこともあって、令和2年度に購入設置を検討したことがある。昨年度の除湿機からの水漏れ原因は水を替え忘れたため、水が床に溢れて床の隙間に溜まってしまいカビの発生に繋がった。それを防ぐには除湿した水を直接館外に出すための配管用に書庫に穴を開ける必要があり、本庁や施設管理側から耐震強度の問題、また設置費用の面でも課題が大きいとの意見があったので、レンタルで対応することにした。

(委員) 業務用はともかく一般用の除湿機は水が溜まると自動的に止まる仕組みのものが普及していると思う。家庭用の除湿機を数台導入すれば、水を替え忘れても自動的に止まるのでレンタルするより安上がりで済むのではとの感想を持った。

保管に関し、きらめきプラザの地下も利用しているとのことだった。水害があったときに地下は危ないのではと考えるがいかがか。

(事務局) 現在、きらめきプラザの地下は倉庫として使用しており、歴史資料として重要なものは置いていない。寄贈時の資料が入っていた箱であるとか、刊行物の副本等厳重に保存する必要がなく、保管のランキングでは低いものを置いている。濡らしたりカビを発生させたくないものは密封した上で保管しており、中身が濡れないようにしている。水害被害で言うと、平成30年7月豪雨のときはきらめきプラザの地下倉庫には水は来なかった。しかし、きらめきプラザの地下より高い位置

の当館の半地下にあるシステムサーバー室に数センチの浸水があった。それから考えると、きらめきプラザの方が排水設備が整っているのかも知れない。

(委員) P38に各大学からの研修や実習の受入れに関する記載があるが、4人とか5人とか非常に少ない人数の学生が来ている。少数を相手に説明するメリットは認めるものの、一桁台の人数に対して当館の人員を割くのは勿体ない気がする。まとめられるものはまとめればよいと考えるが、いかがか。

(事務局) 博物館実習について、当館で実習を受ける学生は元々去年が4人、今年は5人と限られている。博物館実習の受講者数自体はもっと多いと思われるが、岡山で受けるか出身県に帰って受けるかは選択できるため、この程度の数に落ち着いている。また、当館専門職員たちは、なかなか自分たちが資料保存・取扱いに関する研修に行く機会が少なく、博物館実習の機会を生かしてお互いに技術の伝承・確認を行ったり、今までできなかった整理・保存作業を学生と一緒に実施・復習したりしており、人数的に4～5人というのは対応しやすい人数となっている。歴史遺産講義学外授業については、職員1名が講師となって、のべ34人全員をこの研修室に集め、新聞資料を自由に見てもらった上で先生も交えながら意見交換を行っている。

(3)令和4年度事業の現況等について

(事務局から説明)

(委員) 県の公聴広報課から引き継いだ写真がたくさんあるとの説明があった。公聴広報課が多くの写真や資料を所有しているのは当然だが、今回それらが大量に当館に来たのは、通常の写真収集の一環なのか、それとも県との間の取り決めやシステムのことがあったからなのか。

(事務局) 平成20年度に公聴広報課の下で広報写真の撮影・管理を行っていた岡山県広報協会が解散になった。このときに、保管していた昭和29年から平成20年までの写真プリント・フィルムなどが全て当館へ寄贈になったものである。

(委員) だいぶ前にどんと来ていたということか。

(事務局) そうだ。そのときに40万コマほど来ており、デジタル化自体は数年前までに終えたが、内容審査を行ってから順次公開している。白黒35ミリフィルムのものはデジタル化を済ませたが、カラー35ミリフィル

ムや中判、大判のものについてはまだ目録が十分には整理できておらず、現在、デジタル化に向け進めている。

(委員) 出版・掲載等の許可の実績に公聴広報課引継写真が多く挙がっており、それだけ利用価値があるものだと思っている。

(事務局) そう考えている。一方で広報協会が解散した平成 21 年度以降の県の各イベントに係る写真については、それぞれの担当部署が撮影することになったので、毎年度末に当館から数点ずつの提供を依頼しているが、なかなか集まらない。現状としては平成 21 年以降の県の行政活動の記録写真は当館で保存できておらず、よくない状況だと思っている。

(委員) P 4 の (4) ホームページのイに関して、月別アクセス数が昨年度と比べると 4 月以外はかなり減っているが、何か原因があるのか。

(事務局) 今年は、古文書解読講座のテキストの公開など、ホームページにアクセスして見てもらう素材を増やしたつもりでいた。しかし、それがアクセス数につながっていないことについての分析は十分できていない。

(委員) 広報する上でホームページは非常に重要だ。大学関係においても大学の情報をどこから手に入れたのかとアンケートすると、必ず「ホームページから」というのが一番に来る。それを考えるとホームページのアクセスが減っているということについては、広報面で注視した方がよい問題ではないかと考える。

また、アーカイブズウィーク記念講演会のアンケートの中で、この講座を何で知ったかという問いに対する答えを見ると「ホームページ」が大変少なく、「チラシ・ポスター」「知人の紹介」「来館時」が 7 割を占めている。そうすると当館の活動内容がサークルやボランティアなどごく内輪の人たちだけで回っているように感じる。せっかくこれだけの労力をかけて立派な講演会を開催しているのであれば、もっと広く知らしめる手段を考えてもいいのかも知れない。ホームページは全くの外部の人がアクセスしやすいツールであり、県の専門部局の職員の意見等も取り入れながらどうすればアクセスが増えるのかを研究し、改善すればよいのではないかとの感想を持った。

(事務局) ホームページのトップ画面の表示が見づらいというのは私自身も感じており、次の改変で見やすくする予定だ。トップ画面は新着情報とトップスライダーで画面が流れているだけで、新着情報の中に目録の公開やイベント情報、その他大事なことも混在した状況になっており、一目でイベントが分かるような表示方法になっていない。分かりやすい見せ方になるようデザイナーとも話をしている最中であり、ご指摘のあったことを改変に生かしたい。

- (委員) アンケートで参加者の年代を見ると 70 代 80 代が参加者の半分以上、60 代を含めると 4 分の 3 を占めており、ホームページがきっかけにならないのはやむを得ない面もあると思う。
- (委員) ホームページを変えることによって、ホームページにアクセスするような若い世代を開拓していくことについても今後の検討課題としていただきたい。
- (委員) 大河ドラマの影響は大きいと思っており、昨年であれば渋沢栄一と井原というキーワードで検索した結果、当館のホームページがヒットしたのかも知れない。現在の社会動向において、学生の時事問題等へのアプローチの手段としては、今話題になっていることをネットで検索するのかなと考えており、今年はそれがあまり見られていないことが、当館ホームページへのアクセスが少ない原因かも知れないと私的に分析している。
- きろくるフォトニュースはホームページにあがっているのか。
- (事務局) ホームページにあげていない。来館時に見てもらえるよう当館玄関にだけ掲示している。
- (委員) きろくるフォトニュースは展示物や活動内容などが分かりやすくとてもいいと思う。
- (委員) きろくるフォトニュースをホームページに載せることは可能か。難しいのか。
- (事務局) ホームページはデザインが固まったものを作っているので難しい。改修に当たってカレンダーの部分には少し手を入れたいと考えているので、そこにイベント情報のような広報のページを作れるかどうかは検討したい。
- (委員) 例えば館のホームページをアピールするためトップページに最新号のきろくるフォトニュースの見出しなりを掲載し、クリックすると本文等関係するページに飛んでいくようにしてはどうか。今はそういうホームページが一般的になっている。せつかくホームページを変える機会と重なるのならば、是非取り入れていただきたい。きっと閲覧数の増加にもつながると思う。

(4)令和5年度事業計画(案)について

(事務局から説明)

- (委員) 県のデジタル化された文書を引き受けるときに紙ベースで貰うかも

知れないという発言を聞き驚いている。いろいろな事情もあろうかと推察するが、紙で収集して保存するとデジタルのままに保存するよりも何倍もの費用が発生し、収集物の数も減らさざるを得ないであろう。それを考えればデジタル化の流れに乗りながら、貰えるものはデジタルで貰って保存していくのがよいではないかと思う。

(委員) 狭隘化の問題とも絡んでくる。

(委員) クラウド化するにも費用はかかるし、どちらがよいか今はせめぎあいの時期だと思う。

(5)その他

- ・発言なし